

平成 25 年度 大阪市障がい者等基礎調査の実施について

平成 27 年度からの「第 4 期障がい福祉計画」の策定及び「障がい者支援計画」の中間見直しを平成 26 年度に行うにあたり、障がい者等の生活実態やニーズ等の把握を行い、計画策定のための基礎資料を整えていく必要があるため、平成 25 年度に基礎調査を実施いたします。

1. 今回調査の着眼点

前回の基礎調査から、障がい者支援を取り巻く状況が大きく変化している。平成 25 年度から「障害者総合支援法」が実施されていることを踏まえ、難病患者等の生活実態・ニーズ等を把握する必要がある。また、発達障がい・高次脳機能障がい・就労支援・地域移行といった分野については、引き続きニーズ等の把握が必要な分野であると思われることから、それらに留意して実施するものとします。

2. 調査概要

(別紙参照)

3. スケジュール (概要)

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 調査内容 (案) の確定 | [平成 25 年 11 月] |
| (2) 対象者の抽出、宛名等の整理 | [平成 25 年 11 月] |
| (3) 封筒、調査票の印刷 | [平成 25 年 12 月] |
| (4) 調査票の封入・封緘・発送 | [平成 25 年 12 月] |
| (5) 調査票の回収・整理・集計 | [平成 26 年 1 月] |
| (6) 調査結果の分析・評価 | [平成 26 年 2 月] |
| (7) 調査報告書の作成 | [平成 26 年 3 月] |

4. 担当

福祉局障がい者施策部障がい福祉課

身体・知的・精神・高次脳機能・障がい福祉サービス事業者・入所施設関係・発達障がい・
特定疾患・小児慢性特定疾患

健康局健康推進部こころの健康センター

精神障がい者保健福祉手帳・自立支援医療 (精神) 関係

市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課

発達障がい関係

大阪市保健所管理課

特定疾患・小児慢性特定疾患関係